

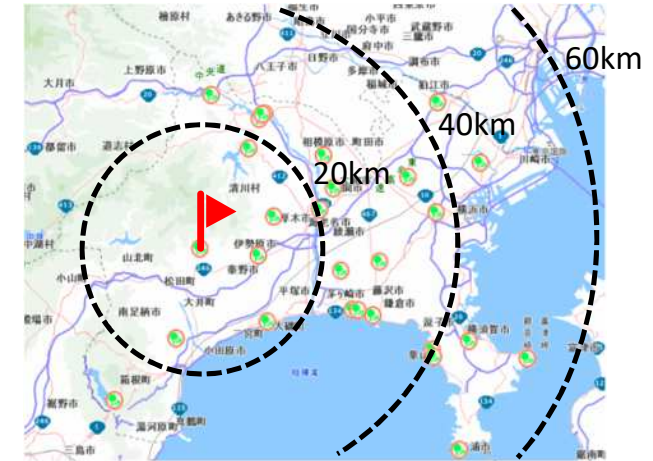
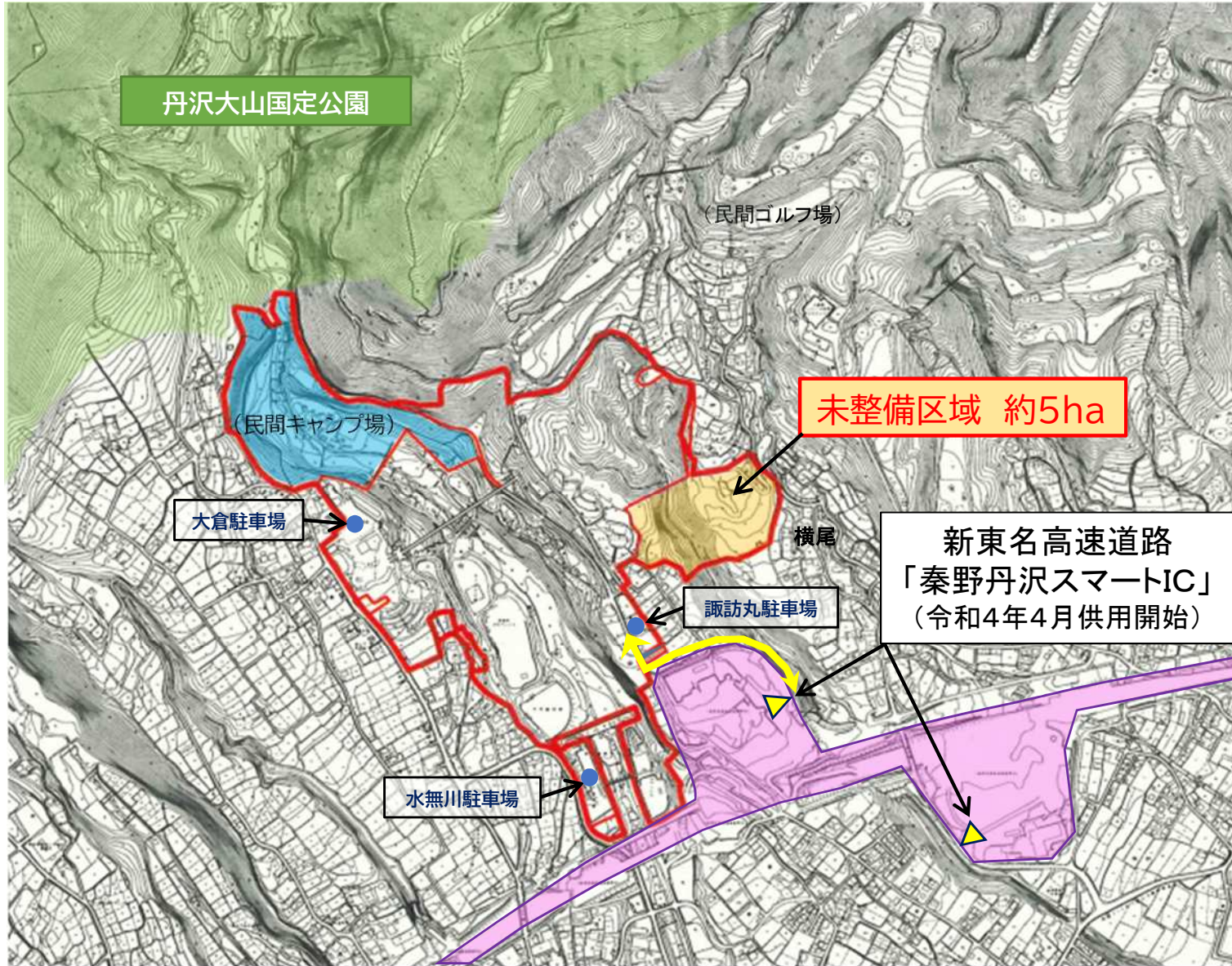
公民連携による県立秦野戸川公園の魅力づくりに向けて



チューリップフェア(4月上旬)

神奈川県 県土整備局 都市部 都市公園課

1. 県立秦野戸川公園の位置とアクセス



- ☑新東名高速道路
秦野丹沢スマートICから300m
- ☑東名高速道路
秦野中井ICから車で約20分
- ☑小田急線
渋沢駅からバスで約15分

- 高速からのアクセスは抜群！
- 丹沢大山国定公園に隣接！

この地図は、秦野市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を複製し、編集したものである。

2. 県立秦野戸川公園の概要 ①公園及び駐車場の概要

■公園の概要

公園種別：広域公園
都市計画決定面積：50.7ha
開設供用面積：36.1ha
供用開始：平成9年7月（一部）
利用者数
平成30年度：約57万人
令和元年度：約60万人
令和2年度：約45万人
令和3年度：約42万人
令和4年度：約57万人

■駐車場台数

大倉：150台＋大型10台
諏訪丸：77台
水無川：87台
未開設区域：28台程度を想定



2. 県立秦野戸川公園の概要 ② 秦野戸川公園特有の魅力

① 多様なレクリエーション資源

広域のレクリエーション需要に対応する大規模公園として、表丹沢の雄大で豊かな自然環境を背景に、山麓と河川が一体となった景観を有し、これらの自然資源を活かしたレクリエーションとして、散策、自然鑑賞、川遊び、バーベキューのほか、野球場や多目的広場での野球やサッカー、ターゲットゴルフなどのスポーツ、スポーツクライミングなどが行われている公園である。

② 表丹沢の観光拠点

秦野市の「表丹沢魅力づくり構想」における「山岳・里山アクティビティの活動拠点」として、公園周辺の観光資源との周遊による観光機能の強化により、さらなる利活用が期待できる公園である。

③ 災害時の活動拠点

県地域防災計画において、広域応援活動拠点として指定され、市地域防災計画ではヘリコプター臨時発着場所、自衛隊活動拠点に指定され、パークセンターや山岳スポーツセンターは、第二次開設避難場所に指定されており、有事には、防災活動拠点としての機能を発揮する公園である。

④ 新東名高速道路 秦野丹沢スマートIC 開通に伴う利便性向上

小田急線渋沢駅からのバス路線で約15分、東名高速道路秦野中井ICから約30分といったアクセスに加え、公園に隣接する新東名高速道路秦野丹沢スマートICの供用により、広域アクセスの飛躍的な向上に伴う利用環境の充実が求められている公園である。



バーベキュー場



秦野丹沢まつり(表丹沢山開き)



周辺アクセス交通網

3. 県立秦野戸川公園の整備コンセプト及びゾーニング

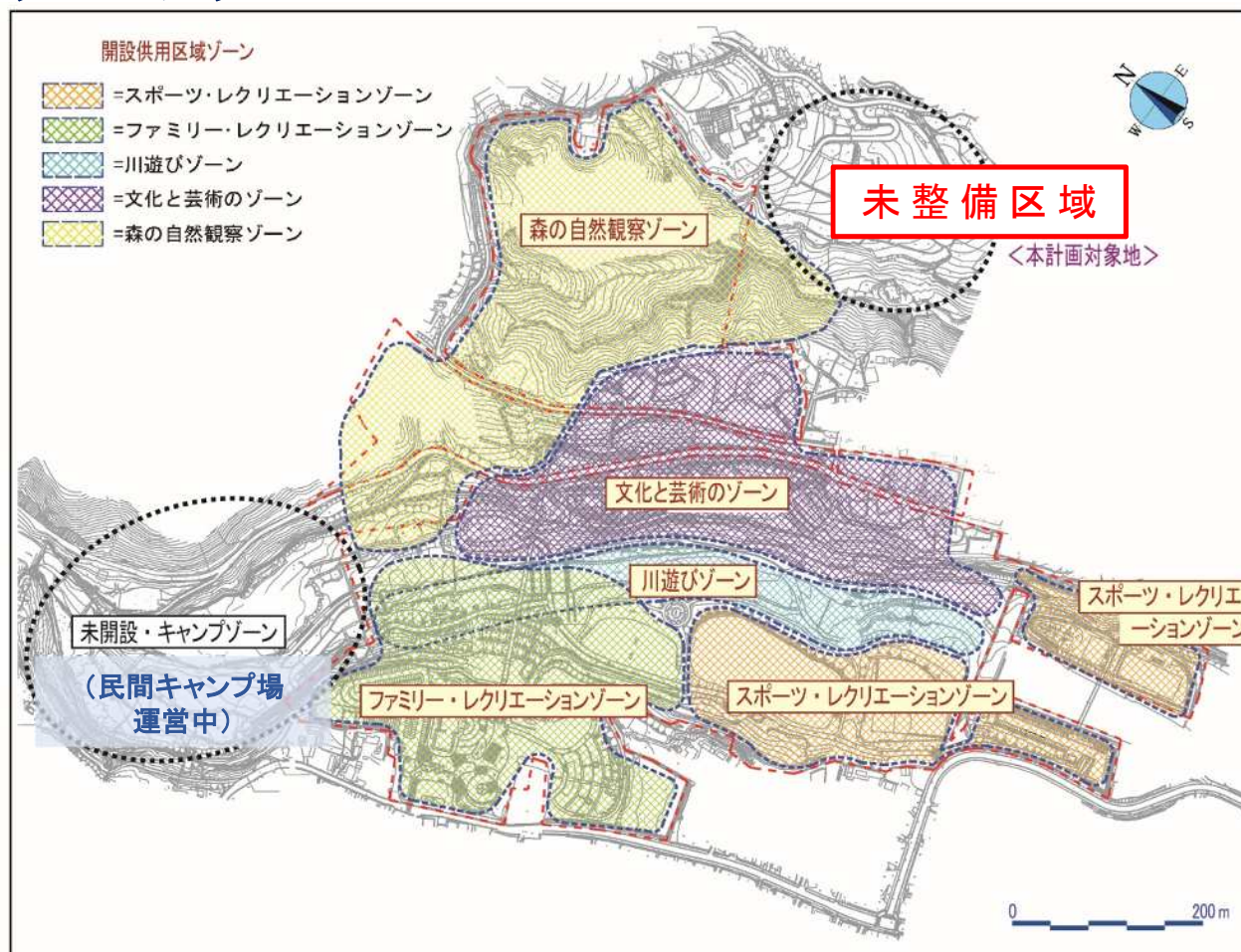
■ 公園コンセプト 『アウトドア・アクティビティパーク』

～丹沢山麓の雄大な自然や里山景観の保全を図りながら、これらの公園資源を活用した多彩なアウトドア・アクティビティを通じ、自然と人との共存や地域活性化に貢献をする公園～

■ 秦野戸川公園の目指す姿

- 山麓と河川とが一体となった景観と、動植物の生息環境の保全を図る。
- 雄大な自然の中での多様なレクリエーション機能を提供するとともに、丹沢の自然及び登山に関する知識・技術の普及啓発や、多彩なアウトドア・アクティビティの提供と地域活性化への貢献を図る。
- 災害時の救援活動の拠点として、安全・安心の確保を図る。

■ ゾーニング



4.未開設区域の概要 ①法規制状況

- 計画対象地は、都市計画法による**市街化調整区域**となっている。
- 隣接する西側の自然観察の森は、森林法の**土砂流出防備保安林**及び、土砂災害防止法による**土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)**、**土砂災害警戒区域(急傾斜地)**に指定されている。
- 東側の市道沿いは、土砂災害防止法による**土砂災害警戒区域(土石流)**に指定されている。

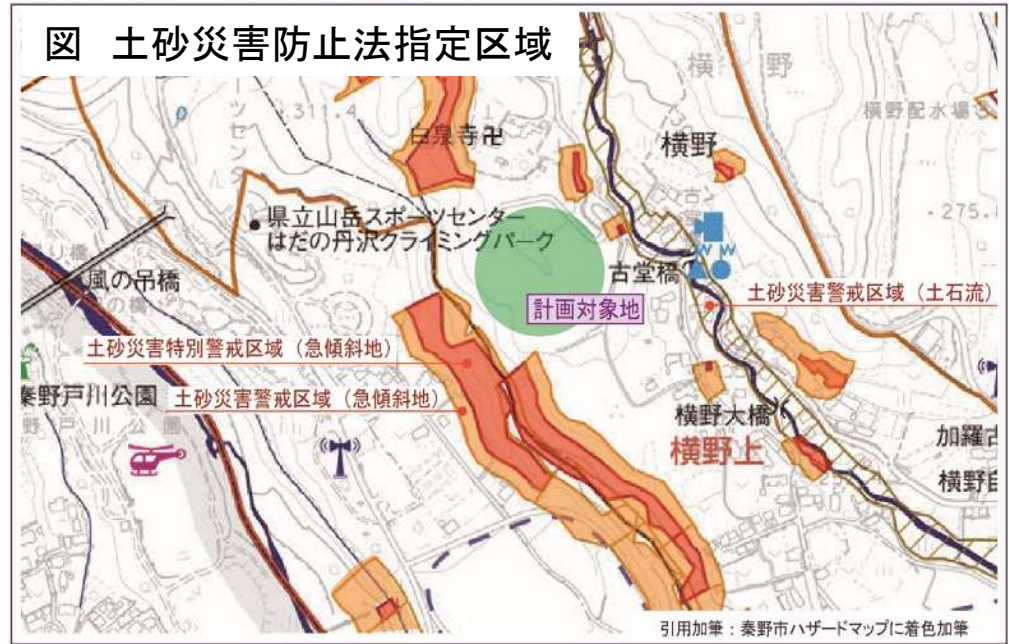
図 保安林指定区域



図 用途地域指定区域

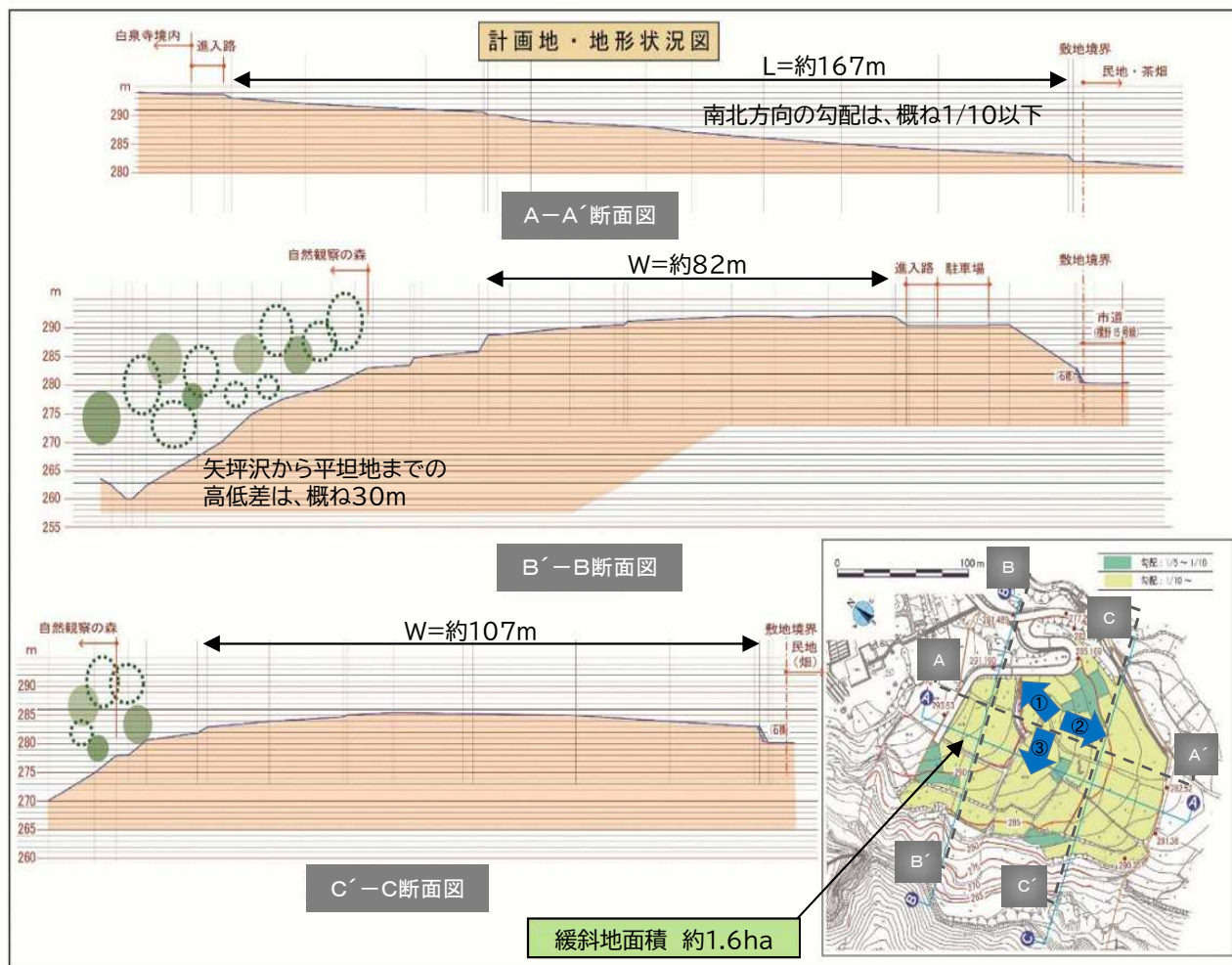


図 土砂災害防止法指定区域



4.未整備区域の概要 ②地形要件

- 天気の良い日は、渋沢丘陵の背後に相模湾が遠望でき、美しい星空や夜景が楽しめる。
- 北側には、間近に丹沢山地があり、南側は、緩傾斜面の草地や樹林地が広がる。
- 西側の谷戸を挟んだ対岸には、山岳スポーツ施設などがある既存の公園区域。
- 新東名の秦野丹沢スマートICから、約1km弱の位置にあり、交通アクセスは良好。

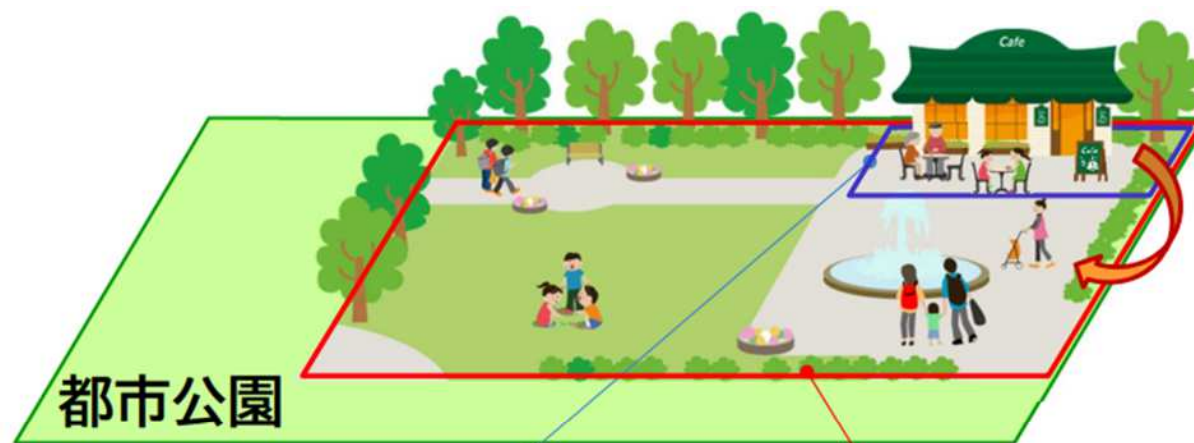


5.公募設置管理制度(Park-PFI)の概要

- 公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園において飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する制度。
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園施設(特定公園施設)の整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置(下記の①~③)を付与。

条件

園路、広場等の公園施設(特定公園施設)の整備を一体的に行うこと



収益を活用して整備

民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

カフェ等の収益施設
(公募対象公園施設)

広場、園路等の公共部分
(特定公園施設)

従前

民間資金

公的資金

新制度

民間資金

収益を充当

公的資金

都市公園法の特例

① 設置管理許可期間の延長
最長10年を20年まで延長可能に

② 建ぺい率の緩和
公募対象公園施設の建ぺい率を
条例で上乘せ可能に
(2%→12%)

③ 占用物件の特例
自転車駐車場と看板・広告塔を占
用物件として設置可能に

1.民間のノウハウや活力を活かした魅力の創出について

■県立都市公園における公民連携の取組

都市公園が持つポテンシャルを活用し、公園をより魅力ある場とするため、民間のノウハウを積極的に取り入れ、都市公園の魅力アップに取り組んでいく。

■今回の訪問の目的(お話を伺いたいポイント)

- 県立都市公園の潜在力や可能性を、どのように評価しているか。
- 民間ノウハウを取り入れることで、どのような公園が実現できるか。
- 公民連携を進める上で、行政に求める役割とは、こういったことか。

これまでの公民連携のスキームにとらわれず、新しい魅力創出方法を模索していきたいので、忌憚のないご意見を伺いたい。

※秦野戸川公園については、県が一定程度の施設整備を行うことを前提としています。

4. 県立秦野戸川公園の概要



①水無川での水遊び



②バーベキュー場(有料)



③クライミング施設(山岳スポーツセンター)



④クライミング施設(クライミングパーク)



⑤秦野丹沢まつり(表丹沢山開き)



⑥パークセンター(管理事務所)

○公園種別: 広域公園
 計画面積: 50.7ha
 供用面積: 36.1ha
 供用開始: 平成9年7月

○公園利用者数
 平成30年度: 約57万人
 令和元年度: 約60万人
 令和2年度: 約45万人
 令和3年度: 約42万人

2. 県立都市公園における公民連携の取組

■ 県立都市公園と公民連携の現状

都市公園(27公園 約726ha)

- 多様な風致や景観を活かしたレクリエーションの場
- 市街地、丘陵地、河川、海岸等様々なロケーションに立地
- 日常の利用や週末での利用。個人、団体、老若男女など、使われ方は、様々

主な公民連携の取組

- PFIを活用し、湘南海岸公園の水族館などを再整備等(H13～)
- 指定管理を、現在26公園で導入(H18から順次導入)
- Park-PFIを活用し、観音崎公園で、BBQ施設等を設置(R2～)



《城ヶ島公園》



《恩賜箱根公園》



《保土ヶ谷公園》



《秦野戸川公園》



《相模原公園》



《三ツ池公園》



PFI(BOO、BTO)
湘南海岸公園(水族館)



Park-PFI
観音崎公園(BBQ施設)

6.公園の魅力向上・賑わい創出・地域活性化へのアプローチ

■「公園利用者アンケート」によるキーワード

<秦野戸川公園での活動内容>

散歩／気分転換／草花に触れる

家族や知人・友人と遊ぶ／運動・スポーツ

クライミング施設の利用／ハイキング／バーベキュー

<未整備区域に求める施設>

風景を楽しめる／緑豊かで自然とふれあう
／ゆっくり過ごす／身体を動かす

飲食ができる／アウトドアスポーツなど日頃できない活動を楽しむ／草花を楽しめる

家族や知人・友人と遊ぶ／モノ作りを体験できる／駐車場

■秦野市「表丹沢魅力づくり構想」によるキーワード

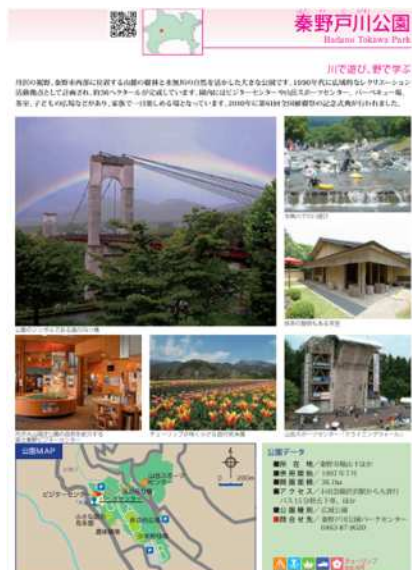
表丹沢の魅力／山岳・里山アクティビティ／コト消費／スローライフ志向
／交流発信拠点／回遊性／玄関口 etc…

■未整備区域の活用に向けた具体的な条件・アイデア(お聞きしたいこと)

県による
施設整備 + $\frac{\text{@IF「〇〇〇〇〇」and「□□□□□」}}{\text{(A×B)+C=「△△△△△」}}$
表丹沢の魅力 + 秦野戸川公園の特性

- もし、こんな条件が整っていたら、
- こんなコンテンツを掛け合わせ、
- こういったサービス提供で、
- こんなアナザーストーリーが。。

(参考:もっと知るために)



☑県土整備局都市部都市公園課のHP

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/index.html>

(参考となる主な内容)

- ・県立都市公園を楽しむ
- ・神奈川県立都市公園の指定管理者について
- ・公募設置管理制度(Park-PFI)の活用について
- ・神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針について

☑秦野戸川公園公式HP

／秦野戸川公園指定管理者

<http://www.kanagawa-park.or.jp/hadanotokawa/index.html>

エリアごとの特性を生かした「エリア別方向性」

それぞれのエリアが持つ資源を生かしながら、特性の異なる活動を創出していくため、表丹沢を3つのエリアに分け、各エリアでの方向性を示します。



☑表丹沢魅力づくり構想

／秦野市 はだの魅力づくり推進課

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1596707788751/index.html>

☑表丹沢総合HP

／秦野市 はだの魅力づくり推進課

<https://omotan-hadano.jp/>

